

窓口受付時間変更とファストパスの導入

市民サービス向上のための業務改善に充てる時間の確保や、恒常的な時間外勤務の削減によるコスト削減と働き方改革につなげるために、本庁舎（市民税務課）と今町出張所の窓口受付時間を、11月から変更します。

あわせて専用フォームから来庁予約の受付（ファストパス）を開始します。事前に予約していただいた場合、来庁時にお待たせすることなく手続きの受付が可能となります。

1. 窓口受付時間変更の概要

- ・変更開始日 令和6年11月1日（金）
- ・窓口受付時間

| | 変更後 | 現行 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 平日 | 9:00 から 16:30 まで | 8:30 から 17:15 まで |
| 休日窓口（証明発行のみ） ※今町出張所は除く | 9:00 から 12:00 まで（日曜日） | 8:30 から 12:30 まで（日曜日） |

・対象業務

本庁舎（市民税務課）と今町出張所で行う以下の業務

- 住民票・印鑑・税・固定資産などの証明書請求受付
- 住所異動、戸籍届出の受理
- マイナンバーカードに関する手続き
- パスポートに関する手続き
- 年金に関する手続き
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度に関する手続き
- 交通災害共済に関する手続き
- 相続人申立書の届出 など

※相談や問い合わせは、これまでどおり平日 8:30 から 17:15 まで受け付けます。

※今町出張所の受付は平日のみ

2. 来庁予約受付（ファストパス）の導入

- ・市ホームページの専用フォームから1時間単位で来庁予約を申請
- ・11月1日（金）から受付開始（11月6日（水）の来庁予約分から開始）
- ・本庁舎（市民税務課）への来庁の場合が対象（今町出張所は対象外）
- ・予約可能な手続き：住所異動（転出／転入／転居）、戸籍届出（出生／婚姻／離婚）